



力を合わせて、 生活をもっと豊かに

SC Johnson 供給業者向け行動規範

弊社のコミットメント

弊社会長兼CEOからの書簡



SC Johnsonは、125年以上にわたり、全世界の家族の生活をより豊かにするために取り組んできました。私たちは、弊社製品の技術革新と品質の向上、私たちの行動を導く環境と社会的な責任、そして弊社が事業を遂行しているコミュニティで得られるプラスの効果を通じて、この取り組みを進めています。

この目標を達成するための基盤は、弊社の事業活動と相互関係のすべてにおいて誠実に取り組むことです。人権の支援および法令と規則の順守は、SC Johnsonにとって決して譲れない項目です。

家族経営の会社である弊社にとって、人々を公平に尊重して扱い、次世代の期待に沿うことほど重要なものはありません。私たちは、会社の原則に導かれており、SC Johnsonの供給業者にも正しい行いをするという弊社のコミットメントを共有していただくことを期待しています。

Fisk Johnson

H. Fisk Johnson、会長兼CEO

SC Johnsonはどんな会社ですか？

弊社は、全世界から人材を雇用し、世界のほぼすべての国で製品を販売する家族経営の会社です。弊社の信頼のおけるブランドには **GLADE®**、**KIWI®**、**OFF!®**、**PLEDGE®**、**RAID®**、**SCRUBBING BUBBLES®**、**SHOUT®**、**WINDEX®** および **ZIPLOC®** (米国およびその他の国) **AUTAN®**、**TANA®**、**BAMA®**、**BAYGON®**、**BRISE®**、**KABIKILLER®**、**KLEAR®**、**MR. MUSCLE®** および **RIDSECT®** (米国以外) があります。



力を合わせて、生活をもっと豊かに

SC Johnson供給業者向け行動規範

SC Johnsonは、家族の生活をもっと豊かにする画期的な、良質の製品を生産することに毎日取り組んでいます。また、職場の継続的改良に取り組んでいます。そして、弊社が事業を遂行している環境やコミュニティに対する責任を果たすために、勤勉に取り組んでいます。

一流の地球企業市民として、弊社は「私たちの理念」に記載されている原則に沿うようにこのミッションに取り組んでいます。この理念は、弊社が存在し、事業を遂行するあらゆる場所で実行するのに役立つコミットメントをまとめたものです。（私たちの理念は、www.scjohnson.com/principles でご覧ください。）

本供給業者向け行動規範の意図

SC Johnsonは、事業拠点を置く場所をより良くするのは、弊社がそこに存在しているからだと確信しています。どこで事業を遂行しようと、弊社は人々を尊重し、普遍的な人権を支援し、地域の法規を順守し、弊社コミュニティに積極的に貢献し、環境への影響を最小限に食い止めるよう取り組んでいます。

全世界の弊社事業所はこうした原則によって導かれており、弊社は供給業者、契約製造メーカー、請負業者、ベンダー、その他のビジネス関係者、物品の提供者（「供給業者」と総称します）がこの倫理とコミットメントを共有してくださるよう期待しています。

SC Johnson供給業者向け行動規範（「行動規範」）では、SC Johnsonの供給業者に対する要件が規定されており、弊社は全供給業者に本行動規範の順守を義務付けます。本行動規範には、長期間にわたって関係を築いている供給業者が今後も弊社と共に歩んでいくための弊社の期待が記載されています。弊社は、本行動規範の要件を満たさない供給業者との契約や業務関係を停止する権利を保留します。



SC Johnson供給業者向け行動規範について

SC Johnson供給業者向け行動規範では、供給業者に対する弊社の期待を4つの重要な柱にまとめています。



人権と労働



安全性、健康、環境



持続可能性



企業倫理

4つの重要な柱

本行動規範を制定するにあたり、SC Johnsonは、以下の確立された基準や指針にまとめられている原則を見直し、検討しました。

- Global Social Compliance Programme Reference Code (グローバル ソーシャルコンプライアンス・プログラム参照規範) – <http://www.gscpnet.com/working-plan/step-1-reference-code.html>
- 国際労働機関の1998年の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」 – www.ilo.org/declaration/
- 国際連合のグローバル・コンパクト – www.unglobalcompact.org/
- 国際連合の世界人権宣言 – www.un.org/en/documents/udhr/

弊社は、労働条件や環境条件を改善していくこうした組織の取り組みを支援しており、弊社の供給業者にも同じ基準を取り入れていくように奨励しています。

SC JohnsonはAIM-Progressとグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム (GSCP) のメンバーです。このプログラムでは、大手消費者製品企業が協力して、サプライチェーンを調和させ、供給業者への影響を最小限に抑えることに取り組んでいます。

弊社は、供給業者倫理データ交換 (SEDEX) と提携して、弊社のサプライチェーンにおける社会的、倫理的リスクの特定、評価、管理を行なっています。そして、最もリスクが高い分野と、潜在的な利益が最大である分野を重視しています。今後供給業者と協力して、こうしたリスクを軽減していきます。

供給業者が本行動規範のいずれかの側面への順守を怠った場合、その供給業者は直ちに違反についてSC Johnsonに連絡し、是正措置を実施しなければなりません。SC Johnsonは、本行動規範の要件を満たさない供給業者との契約や業務関係を停止する権利を保留します。

次ページへ続く

SC Johnson 供給業者向け行動規範について (続き)

期待

SC Johnsonの全供給業者は、SC Johnson供給業者向け行動規範を順守しなければなりません。弊社は、供給業者が各自行動規範を定めていることを理解していますが、SC Johnson供給業者向け行動規範をサプライチェーン全体に通達し、本行動規範の順守を供給業者に期待しています。

また、SC Johnsonの供給業者が弊社の倫理コミットメントに従って最高水準の行動を維持し、4つの柱で言及している分野でベストプラクティスや継続的な改善を追求することを期待しています。

これは、次のような意味を持ちます。

- SC Johnsonの供給業者は、現在有効、または今後制定/改正されるかを問わず、自らの事業に適用されるすべての法令と規則を順守しなければなりません。
- 本行動規範が準拠法や規則より厳格な行動基準を確立する場合、かかる法令や規則の順守では不十分であり、供給業者は本行動規範を順守しなければなりません。
- SC Johnsonと供給業者がより詳細な条項が記載された条件を含む契約を書面で作成した場合、本行動規範がかかる条項に優先することはありません。本行動規範と特定の契約のいずれかの条項の間に矛盾が存在する場合、かかる契約の条項が支配、制限します。

- 供給業者は、最新のベストプラクティスに通じていなければなりません。弊社は、ベストプラクティスや継続的な改善を追求する過程で、SC Johnsonの商慣習や期待が市場状況、業界の慣習、その他の関連要素の変化とともに進化することを期待しています。供給業者は、オンラインで投稿された、または供給業者に直接提供された本行動規範の最終版を順守することが期待されます。
- 供給業者は、本行動機関の基準への順守を裏付けるのに必要な文書と記録を保管し、SC Johnsonまたは指定された監査人の要求に応じて、かかる文書や記録を提示できるようにしなければなりません。
- 供給業者は、事前に通知するかどうかにかかわらず、労働慣行や雇用慣行、本行動規範で扱われているその他の問題をカバーする、SC Johnsonの担当者または独立した第三者による監査結果や調査結果を提出しなければなりません。
- 供給業者は、要求に従って、本行動規範への順守をSC Johnsonに対して証明しなければなりません。
- 供給業者は、SC Johnsonの現行および将来の調達方針を順守しなければなりません。8ページを参照してください。

心配事がありますか？

人権の支援および法令と規則の順守は、SC Johnsonの基盤です。本行動規範で取り扱っている事項に関連して、SC Johnsonの供給業者について懸念事項がありましたら、まずSC Johnsonの連絡先担当者とお話してください。

ただし、懸念事項を匿名でSC Johnsonに報告することをご希望の場合、倫理&コンプライアンス・ホットラインに電話でご相談ください。第三者のホットラインオペレーターが電話に応答し、インタビュアーがレポートの内容を文書にします。レポートホットラインは年中無休でご利用いただくことができ、またホットラインでは秘密を保持します。報告された問題は、SC Johnson 法務部にフォローアップのために転送されます。

- 米国およびカナダ内では、倫理&コンプライアンス・ホットラインの番号は877-883-6676です。
- 米国やカナダ以外の国では、www.scjohnson.com/SupplyChainTransparency にアクセスして、国ごとの番号を確認してください。

倫理&コンプライアンス・ホットラインは、本行動規範に記載されている規定や期待に関する懸念を報告するためにのみご利用ください。他の問題を報告する場合は、弊社に連絡する際の通常の手段をご利用ください。このホットラインは、行動規範関連の問題の報告専用です。



人権と労働

SC Johnsonの私たちの理念原則の基盤となっているものは、Herbert F. Johnson, Sr. が1927年に行なったスピーチで述べた「企業を存続させるものは人々の信頼と支持であり、他はすべて影に過ぎない」という信念です。

このスピーチにより、弊社は常に誠実に行動し、公正な扱いと均等の機会に値する一人の個人として一人ひとりの尊厳を尊重することにつながっています。

弊社は、供給業者がこの倫理を共有し、以下の分野でのベストプラクティスと継続的な改善を進めていくことを期待しています。

- 個人の権利についての認識
- 報酬および福利厚生
- 雇用条件
- 雇用のあらゆる側面で差別しないこと

規定

弊社は、供給業者に対して以下を義務付けています。

法令の順守

供給業者は、人権、労働、雇用に関して適用される国内および現地の法規を順守することを期待されています。

差別、嫌がらせ、虐待の禁止

供給業者は、採用、報酬、昇進、懲戒、解雇、退職を含めた雇用、人種、社会階級、性別、性同一性、性的指向、肌の色、出身国、



年齢、精神的または身体的障害、健康状態、疾病、妊娠、宗教、労働組合への加入、婚姻の有無、兵役経験、政治的な意見、所属政党を根拠とする差別を行なってはなりません。いかなる社員も、身体的、性的、心理的または口頭による嫌がらせの対象となってはならず、また他の社員や供給業者の代理人である人物により虐待を受けてはなりません。

強制労働の禁止

供給業者は、刑務所、奴隷、契約労働、担保などいかなる形式でも強制労働や人身売買を利用してはなりません。

児童労働の禁止

供給業者は、雇用の最低年齢、義務教育の終了年齢、またはその他の指定された例外を順守しなければならないが、15歳以下の人物を雇用してはなりません。このうち高い方の年齢が適用されます。地域での最低年齢法は、国際労働機関の発展途上国の例外事項に従って、14歳に設定されている場合、この年齢は受け入れられます。ただし、この例外事項は、SC Johnsonにより特に議論され、合意されなければなりません。

結社の自由

供給業者は、現地法で認められているように、自らの裁量で労働組合に加入または結成し、団体で交渉する労働者の権利を尊重する必要があります。社員が法律上認められた組合や社員の代表者として代表を務める場合は、供給業者は現地法に従って行動するものとします。

賃金・時間法の順守

- **報酬と福利厚生** – 供給業者は、各従業員の法定最低賃金と福利厚生を満たすか、上回らなければなりません。供給業者は、雇用契約を締結する前に、各社員に対して雇用条件に関するわかりやすい情報を書面で提供しなければならないが、作業員の賃金を減額して規則違反を犯してはなりません。
- **労働時間** – 供給業者は、法定労働時間と休憩時間を順守し、時間外労働（残業）は現地法に従って各社員が全額の報酬を得られる場合に限り使用するものとし、残業は責任をもって実施し、強制残業が雇用条件である場合は、各従業員に通知しなければなりません。



弊社の基準

安全性、健康、環境

SC Johnsonにとって、安全性は交渉の余地がない優先事項であり、供給業者にも同様の措置を期待します。

規定

弊社は、供給業者に対して以下を義務付けています。

供給業者は、作業者の安全性と保護に関する適用される国内と地域の法規を順守しなければなりません。

また、供給業者は、事故や健康の害を防ぐための適切な措置を講じる、独自の環境安全衛生管理システムの実施を期待されています。以下に例を挙げます。

- 怪我や深刻なニアミス タイミングよく分析、調査、是正すること。今後繰り返されることを防ぐ措置も含む。
- 環境安全衛生管理の経験があるリーダーを指名し、研修、書面の安全分析、社員を保護する適切な保護器具の供給を監視させる。
- 一般に米国安全衛生規定 (OSHA) に従って、総事故率を文書化して保管する。
- 廃棄物管理システムを運用して、空気、土壌、水の汚染を防ぐ。



弊社の希望

さらに、供給業者は以下のことが期待されます。

- 作業中に生じる怪我や内科的疾患を軽減することを目的として、労働衛生プログラムを実施し、供給業者の社員の労働環境を継続的に改善する。
- 供給業者の社員の安全性や健康、業務に関連する環境に対する供給業者の責任について、幅広く話し合い、ビジョンを明確にする。
- 廃棄物、排ガス、業務から生じる影響を削減、排除するために監督、管理し、取り組む。

全世界で毎日一秒一分安全に業務を遂行することが、弊社の最も重要な希望のひとつであり、どの供給業者とも分かち合いたい希望です。



SC Johnsonでは、環境保護に継続的に取り組んでいます。弊社は毎日、成功を収める製品を生産し、資源の使用を少なくし、廃棄物の量を減らし、より大きな善行のために取り組んでいます。

弊社は、供給業者にも同様の期待を持っており、供給業者の業務から生じる環境へのマイナスの影響を最小限に食い止められるように、共に取り組んでいます。

規定

弊社は、供給業者に対して以下を義務付けています。

法令の順守

供給業者は、事業を遂行する国の関連法規を順守し、国際的な環境保護基準を満たし、それを超越するようにしなければなりません。

- ・ 禁止または制限された製品の含有物を避ける—供給業者は、地方自治体またはSC Johnsonに指示された、制限または禁止された材料が製品に含まれていないことを確認するプログラムを実施しなければなりません。
- ・ 環境上の許可と報告を保持する—供給業者は、最新の所定の環境登録と許可証（排水の監視）を保持し、かかる許可の業務上の要件と報告要件に従います。

危険な材料を適切に管理する

供給業者は、環境に放出されると危険を及ぼす可能性がある化学薬品やその他の原材料を特定し管理しなければなりません。また、作業員に十分な研修を行い、安全な取り扱い、移動、保管、再使用を徹底し、リサイクルや処分には適用される表示法や規則を順守しなければなりません。



供給業者は、環境パフォーマンスを継続的に改善し、事業の環境的な影響を軽減する基準や目標の確立に向かって取り組むことが奨励されます。

情報の管理と提供

供給業者は、詳細で正確なサプライチェーンの記録を保持し、要求に応じて提出できるようにしなければなりません。記録には、規定の材料源や環境保証書などがあります。

弊社の希望

さらに、供給業者は以下のことが期待されます。

SC Johnsonの持続可能な調達方針の順守

供給業者は、現在と今後のSC Johnsonの持続可能な調達方針を理解し、順守しなければなりません。これらには、パルプ、紙、パッケージ、パーム油など（これらに限りません）の責任のある調達ガイドラインが含まれます。

環境フットプリントの計算と削減

供給業者は、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトなどの周知の方法を用いて炭素、廃棄物、ウォーターフットプリントを計算し、フットプリントを特定し、削減に取り組むことが奨励されます。

継続的改善への取り組み

供給業者は、環境パフォーマンスを継続的に改善し、事業の環境的な影響を軽減する基準や目標を確立するように奨励されます。

SC Johnsonの環境目標の達成を支援

SC Johnsonでは、環境フットプリントの改善に継続的に取り組んでいます。環境やヒトの健康への影響を軽減する含有物の割合を高め、カーボンフットプリントを削減し、ポストコンシューマリサイクル材料の使用増加と包装工程でのバージン材料の使用減少を通じて廃棄物を削減する、という環境目標を確立しました。弊社の環境目標に向かって邁進するにあたり、供給業者に弊社との提携を勧めます。



弊社の基準

企業倫理

SC Johnsonは、毎日公正で倫理的に取引業務を行っており、誠実なビジネス活動に関する高水準の基準を設定しています。そして、同様の基準の設定を供給業者に期待しています。

供給業者は、地域、国内外にかかわらず、事業活動に適用されるあらゆる法規を順守しなければなりません。

規定

弊社は、供給業者に対して以下を義務付けています。

贈収賄法と汚職防止法の順守

SC Johnsonはいかなる状況でも、割戻し、賄賂または、いわゆる「円滑化支払い」を含め、適用される法規の下で違法なその他の形式の支払いの提案、または授受を見逃しません。供給業者は、1977年米国海外腐敗行為防止法、2010年英国贈収賄防止法、および現地レベルで適用される贈収賄防止法および汚職防止法を順守しなければなりません。類似の法規が存在しなくても、SC Johnsonは割戻し、賄賂または供給業者による、または供給業者に対する不当な支払いを禁止します。

独占禁止法と競争法の順守

供給業者は、それぞれの事業に適用されるすべての独占禁止法、競争法および規制を順守しなければなりません。

さらに、SC Johnsonに特有の以下の企業倫理に関する要件があります。

利益相反の回避と開示

弊社は利益相反を、SC Johnsonの社員が弊社の最善の利益において客観的かつ独立して行動する能力を実際に損なっている、または合理的に損なっているように見えるビジネスに関連する状況と定義しています。供給業者は、利益相反が発生する可能性がある状況を避け、利益相反が生じた場合はSC Johnsonに開示しなければなりません。

弊社は、顧客、消費者、供給業者およびその他のビジネスパートナーを公正に、かつ健全な商慣行に相応に、適用される法規に従って扱うように取り組んでいます。



たとえば、供給業者の社員、または社員の家族が、SC Johnsonの社員と取引している、家族である、またはその他の関係があり、弊社との取引に影響を与える可能性がある場合、あるいは弊社の社員が供給業者のビジネスに金銭的またはその他の利害がある場合、またはその逆の場合が挙げられます。

SC Johnsonの贈答物方針の順守

弊社は、SC Johnsonのビジネスに関して供給業者の間で公正な競争が行われており、健全な業務上の決断が客観的な基準の基となっていると確信しています。公正な競争と客観性が維持されていることを確認するために、SC Johnsonは、価値の大小にかかわらず、社員が食事を含めた贈答品や接待を社外の取引関係者から受領することを禁止する厳格な内部方針を実施しています。供給業者は、SC Johnsonの方針を順守し、弊社社員に贈答品や接待の提供を申し出ないでください。

さらに、SC Johnsonの方針では、贈答品や接待が少額で、取引の慣例であり、供給業者の負担にならず、供給業者の方針、適用される法規を違反しない限られたビジネス環境を除き、弊社社員が供給業者に贈答品や接待を提供することを禁止しています。SC Johnsonの社員は、供給業者に不当に影響を与える贈答品や接待の提供を禁止されています。供給業者は、贈答品や接待の受領に関して供給業者の慣例に適用される方針、およびかかる方針の違反についてSC Johnsonに通知しなければなりません。

S. C. Johnson & Son, Inc.
供給業者向け行動規範
2017年8月現在

詳細については、居住国の調達部門または、
以下に連絡してください。

SC Johnson Global Procurement
1525 Howe Street
Racine, WI
53403

電話: 262-260-2000

ウェブサイト: www.scjohnson.com


A FAMILY COMPANY

人権の支援および法令と規則の順守は、SC Johnsonの基盤です。本行動規範に記載されている規定や期待に関して懸念がある場合は、倫理&コンプライアンス・ホットラインに電話でご相談ください。連絡先情報は、5ページに記載されています。